

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年 6月27日

【会社名】 株式会社筑波銀行

【英訳名】 Tsukuba Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 生田 雅彦

【本店の所在の場所】 茨城県土浦市中央二丁目11番7号

【電話番号】 (029)821局8111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総合企画部長 岡野 強志

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区台東二丁目9番4号
株式会社筑波銀行東京支店

【電話番号】 (03)3835局6031(代表)

【事務連絡者氏名】 東京支店長 蓮田 裕直

【縦覧に供する場所】 株式会社筑波銀行東京支店
(東京都台東区台東二丁目9番4号)

株式会社筑波銀行松戸支店
(千葉県松戸市北松戸二丁目1番4号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2022年6月24日開催の当行第98期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2022年6月24日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、当行定款における現行定款第16条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の削除、変更案第16条(電子提供措置等)の新設、これらに伴い、効力発生日等に関する附則を設ける。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

藤川雅海、生田雅彦、越智悟、篠原智、瀬尾達朗、菊池謙一、長島明伸、岡野強志、根本祐一を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 定款一部変更の件	565,019	1,091	0	(注) 1	可決 99.80
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。） 9名選任の件					
藤川 雅海	468,807	98,991	1	(注) 2	可決 82.56
生田 雅彦	468,866	98,932	1		可決 82.57
越智 悟	491,034	76,764	1		可決 86.48
篠原 智	491,065	76,733	1		可決 86.48
瀬尾 達朗	491,383	76,415	1		可決 86.54
菊池 謙一	563,455	4,343	1		可決 99.23
長島 明伸	563,576	4,222	1		可決 99.25
岡野 強志	563,665	4,133	1		可決 99.27
根本 祐一	491,241	76,557	1		可決 86.51

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。